

自己点検・評価報告書

令和5(2023)年度

鎌倉女子大学短期大学部

目次

1. 教育活動	p. 1
1-1 専門職養成の強化・充実を図る。	
1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。	
1-3 企業学習プログラムの充実を図る。	
1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。	
1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。	
2. 学生生活	p.11
2-1 学生の経済的支援の充実を図る。	
2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。	
2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。	
2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。	
2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。	
2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。	
3. キャリア支援・就職支援	p.19
3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。	
3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。	
3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。	
3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。	
3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。	
3-6 情操教育の充実を図る。	
4. 学生の受け入れ	p.26
4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。	
4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。	
4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。	
4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。	
4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。	
5. 研究活動	p.30
5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。	
5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。	
5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。	
6. 社会連携／広報	p.33
6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。	
6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。	
6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。	

7. 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 37

- 7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。
- 7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。
- 7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。
- 7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。
- 7-5 事務組織体制の機能強化を図る。
- 7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。
- 7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。
- 7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。
- 7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。
- 7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

1. 教育活動

1-1 専門職養成の強化・充実を図る。

- ①既存の免許・資格プログラムにおいて、高い免許・資格取得率を維持する。
- ②専門職として社会で活躍する上で有効な新規の免許・資格プログラムを開設し、その充実を図る。

1-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・2023年度卒業生の免許・資格取得率は、卒業生155名の中で、小学校2種免許状45名（47名希望者）で29%、幼稚園2種免許状138名（141名希望者）で89%、保育士資格134名（136名希望者）で86.5%、児童厚生員2級指導員6名（6名希望者）4%、レクリエーション・インストラクター4名（4名希望者）3%、秘書士4名（6名希望者）3%、准学校心理士2名（2名希望者）、専攻科の認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格6名（6名希望者）で50%という結果であった。特に、保育職の取得率は高い数値を継続して示している。在学生のほとんどが、1～3つの専門職に関わる免許・資格を取得しており、本学入学者の学修ニーズを把握し、将来の職業に直結する養成を図っている。就職先の職種は、希望者（編入・進学者を除く）111名中、小学校教諭2名、幼稚園教諭37名、保育士63名、社会福祉事業等従事者4名と、95.5%が専門職に就いている。

<教務部>

- ・既存の免許・資格の取得率は学科による学生への支援も充分行われており、高い割合を維持している。
- ・学内で「データサイエンス・AI学修プログラム」に関わる開設科目を決定し、リテラシーレベルの履修モデルを作成した。

1-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・引き続き免許・資格を利用した専門職として活躍するべく就職指導を図っていく。
- ・教員採用試験対策では、学科独自の対策プログラムを提案し、その支援を強化していく。また、公立保育士採用試験の対策についても実施していく。

<教務部>

- ・「データサイエンス・AI学修プログラム」の開講実績をもとに、文部科学省に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。

1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。

- ①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性を確認する。
- ②多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルを検討するとともに、学生が活用しやすい学部学科横断的な開講の方法を見直す。
- ③GPAや学修ポートフォリオ等を活用することで、学生の学修成果を把握・可視化し、学生自身が学修成果を実感できる取り組みを実施する。
- ④学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充す

る。

- ⑤PBL（課題解決型学習）や反転授業などのアクティブ・ラーニングを推進する。
- ⑥女子大学の強みとして、女性がリーダーシップを発揮できる機会（ゼミナール運営や各種活動）を充実させる。
- ⑦事前事後学習により主体的な学修を促進させるとともに、関連授業間で授業内容、課題量などを把握し、調整する。
- ⑧学生の主体的な学びを促すためのFD活動を推進する。

1-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・多様な進路、あるいは進路変更に対応しうるカリキュラム編成や履修モデルの策定に関して、とくに初等教育学科では、2023年度「民間企業・総合職、一般職、サービス業」に進んだ学生が12名存在し、著名企業への就職を果たした実績（アウトソーシングテクノロジー、富国生命保険、シャトレーゼ、チップトップス、プラザスタイルカンパニー、ナルミヤインターナショナルの正社員）がある。本学科は、初等教育の専門家を養成する学科ではあるが、実習直後に進路変更を考える学生が微増していることから、今後は、進路変更のケースを受け入れるキャリア支援の必要性を実感している。学生募集要項にも、一般企業への就職者を掲載することも検討したい。
- ・アクティブラーニングを推進する授業形態や授業方法については、数年来幼稚園や初等部との連携、あるいは神奈川県保育士会の「ふれあい体験」、鎌倉市子ども部との「地域子育て支援かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画」を通じて、臨床の知を体験的に学びながらプロジェクト型の学修を取り入れるなど重点的に実施しているところである。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関して、2021年度から実施している「カレッジ・ゼミ」をはじめ普段の学習成果の発表の機会として「学修コンサート」を実施しているが、この場は学生が主体のプレゼンテーションの機会として確実に成果が向上している。学生が「学修コンサート」の発表内容を決定し、当日の司会進行や記録に至るまで、専攻科の学生を中心に学年横断的な活動の実現を図っている。

<教務部>

- ・多様な進路に対応できるよう全学科で2024年度入学生から「データサイエンス・AI学修プログラム」を本学で開設できるようにし、対象科目も選定した。
- ・キャリア教育推進委員会で学修成果を確認するため新ポートフォリオの活用について検討し、履修科目を反映し、シラバスに連動した学士力の向上度合いの可視化についての実現性について検討した。
- ・主体的な学びを促すためにも活用できる授業支援システムが新しくなったため、新システムの操作方法や活用方法を学ぶためのFD講演会を2回開催した。

<学生センター>

- ・2023年度のクラブ（部・同好会）各団体の代表学生54名を対象に「学友会リーダーズミーティング（8月）」のプログラムを実施した。リーダーズミーティングではグループ討議・発表を通じてリーダーシップを発揮できる機会とした。また、2月には次年度（2024年度）の代表学生となる58名を対象に「学友会リーダーズミーティング（2月）」を実施した。第29回みどり祭を開催するにあたり学園祭実行委員会のスタッフ100名が学園祭全体の運営においてリーダーシップを発揮できるよう支援した。2023年度卒業準備委員38名（学部26名、短大12名）の支援を行い、卒業アルバム制作並びに卒業記念パーティー開催においてリーダーシップを

発揮できる機会とした。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は88.8%（前年度比+5.2ポイント）、ディプロマポリシーを意識して学修した学生は73.7%（前年度比-0.3ポイント）となった。

【表1-2-1】2023年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
短期大学部全体	30.8%	58.0%	9.8%	1.3%
1年生	30.5%	61.1%	8.4%	0.0%
2年生	31.0%	55.8%	10.9%	2.3%

【表1-2-2】2023年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
短期大学部全体	22.3%	51.3%	24.1%	2.2%
1年生	21.1%	56.8%	21.1%	1.1%
2年生	23.3%	47.3%	26.4%	3.1%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、将来の職業に関連する知識や技能が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は97.8%（前年度比+0.3ポイント）、一般的な知識と教養が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は94.2%（前年度比+4.2ポイント）、専門分野の知識と理解が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は98.7%（前年度比+0.2ポイント）となった。

【表1-2-3】2023年度学修環境・行動調査「将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	46.0%	51.8%	1.8%	0.4%	0.0%
1年生	34.7%	63.2%	1.1%	1.1%	0.0%
2年生	54.3%	43.4%	2.3%	0.0%	0.0%

【表1-2-4】2023年度学修環境・行動調査「一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	38.8%	55.4%	4.9%	0.4%	0.4%
1年生	31.6%	61.1%	5.3%	1.1%	1.1%
2年生	44.2%	51.2%	4.7%	0.0%	0.0%

【表1-2-5】2023年度学修環境・行動調査「専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	52.7%	46.0%	0.9%	0.4%	0.0%
1年生	46.3%	51.6%	1.1%	1.1%	0.0%
2年生	57.4%	41.9%	0.8%	0.0%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は67.0%（前年度比-1.2ポイント）となった。

【表1-2-6】2023年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部全体	20.5%	46.4%	29.5%	3.1%	0.4%
1年生	24.2%	46.3%	26.3%	3.2%	0.0%
2年生	17.8%	46.5%	31.8%	3.1%	0.8%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は91.1%（前年度比+1.4ポイント）、授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は91.1%（前年度比+0.7ポイント）、授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は92.0%（前年度比+1.6ポイント）となった。

【表1-2-7】2023年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	42.9%	48.2%	8.0%	0.9%
1年生	44.2%	46.3%	7.4%	2.1%
2年生	41.9%	49.6%	8.5%	0.0%

【表1-2-8】2023年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	39.7%	51.3%	7.6%	1.3%
1年生	38.9%	50.5%	7.4%	3.2%
2年生	40.3%	51.9%	7.8%	0.0%

【表1-2-9】2023年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	46.4%	45.5%	7.1%	0.9%
1年生	46.3%	45.3%	6.3%	2.1%
2年生	46.5%	45.7%	7.8%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は78.6%（前年度比+12.1ポイント）となった。

【表1-2-10】2023年度学修環境・行動調査「リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	21.0%	57.6%	20.1%	1.3%	0.0%
1年生	14.7%	63.2%	22.1%	0.0%	0.0%
2年生	25.6%	53.5%	18.6%	2.3%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は83.5%（前年度比+3.2ポイント）となった。一方、1週間当たりの予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1～5時間が68.8%（前年度比+4.9ポイント）、6～10時間が15.2%（前年度比-4.8ポイント）、11時間以上が8.0%（前年度比-1.7ポイント）となった。

【表1-2-11】2023年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	37.5%	46.0%	14.3%	2.2%

鎌倉女子大学短期大学部

1年生	38.9%	47.4%	13.7%	0.0%
2年生	36.4%	45.0%	14.7%	3.9%

【表1-2-12】2023年度学修環境・行動調査「予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
短期大学部全体	8.0%	68.8%	15.2%	6.7%	0.9%	0.4%	0.0%
1年生	2.1%	67.4%	17.9%	9.5%	2.1%	1.1%	0.0%
2年生	12.4%	69.8%	13.2%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%

1-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・本学科は、初等教育の専門家を養成する学科ではあるが、実習直後に進路変更を考える学生が微増していることから、今後は、進路変更のケースを受け入れるキャリア支援の必要性を実感している。学生募集要項（パンフレットやHP）にも、一般企業への就職者を掲載することも検討したい。
- ・カレッジゼミの充実を図り、近年実施してきた学外の自治体（神奈川県及び鎌倉市）以外の自治体や、企業との連携を視野に入れたコラボレーション企画を提案できるよう、検討したい。

<教務部>

- ・2024年度に「データサイエンス・AI学修プログラム」をもとに、文部科学省に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請を行う。
- ・学修成果の可視化について、成績評価を反映させた可視化を行う場合の問題点などを検討し、成績の得点化のルールを決定し、学生に提供できるようにする。
- ・関連授業間で授業内容や課題量などを把握するために担当者相互にシラバスを確認するような仕組みを検討する。

<学生センター>

- ・引き続き、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生、学園祭実行委員会、卒業準備委員会の学生がそれぞれの主体的活動のなかでリーダーシップを発揮できるよう支援する。また、2024年度以降、コミュニティモールコンサートの運営担当を学生課職員から出演団体学生に変更することにより学友会活動のなかでリーダーシップを発揮できるよう支援する。

1-3 企業学習プログラムの充実を図る。

- ①企業学習プログラムに該当する授業科目とともに各センター等で実施している講座や研修等を統合的に整理し、可視化して提示する。
- ②インターンシップ、サービ斯拉ーニングを推奨するとともに、コーオプ教育（企業と大学が連携した就労経験型学修）を開拓する。

1-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・履修オリエンテーションにおいて企業学習プログラム該当の科目の内容・目的について解説し、また、関心のある学生に対しては個別に履修指導を行っている。
- ・インターンシップおよびサービ斯拉ーニングについても履修オリエンテーションにおいて内容・目的・履修方法について解説し、また、希望者に対して個別に履修指導を行っている。

サービラーニングに関しては、1年次夏季の社会体験プログラムあるいは2年次の教育実習前後のボランティアと関連づけて履修することを推奨し、ボランティア活動への参加を促している。ただ、社会体験プログラムの参加時間数がサービラーニングの単位として認定するには不十分であるケースが多く、また、予定していた実習校でのボランティア活動がなくなるという状態になったケースもあり、サービラーニングの単位取得者がいなかった点は問題だったと考えられる。インターンシップに関しては、専攻科における履修率が高く、2023年度は92%の専攻科生が幼稚園・保育園でのインターンシップに参加した。2023年秋 Semesterには、鎌倉市内の保育所と教職センター・学科の合同就職説明会を開催し、実習先あるいはインターンシップ先での就職につながるよう道筋を作り指導を行っている。

<教務部>

- ・キャリア教育推進室によって、学科がキャリア教育と捉えている授業や学科主催の教育活動、就職センターや教職センターで実施しているキャリア支援となる講座などを学科、学年ごとにまとめ、「キャリア教育一覧」としてポータルサイトを通じ学生に配信を行っている。

<就職センター>

- ・キャリア教育推進委員会において、学内のキャリア形成の取組を横断的に示した「キャリア形成支援一覧」を作成し、ポータルサイトにて常時閲覧できるよう整備した。
- ・「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、学生へインターンシップの概要やサービラーニングについて説明し、積極的にインターンシップに参加を行うよう促した。

<教職センター>

- ・在学生向け資料（『履修の手引2024』第3部 特別講座、『学生生活の手引2024』9 教職への支援）及び受験生向け資料（入試・広報センター『大学案内』、『キャリアサポートガイド』）において、記載している講座・研修等を、目的や位置づけが、より読み手に伝わりやすくなるよう整理した。学生支援企画の一覧化を図り、就職センターとともにキャリア教育推進委員会に提出した。学生のニーズと提供する支援を結びつけるためのキャリアボットを就職支援システム求人検索NAVIに就職センターと共同で作成・稼働させた。

<学生センター>

- ・課外活動であるボランティア活動が学生にとって充実したサービラーニングとなるようボランティア活動の依頼者と連携を図りながら情報提供を充実させた。学友会リーダーズミーティング（2月）においてトヨタ自動車株式会社・面白法人カヤックと連携のうえ社会的課題への改善策を検討するグループワークを実施した。入試・広報センターの取組であるhokkori project第9弾にて鎌倉ビールとオリジナルコラボビールを商品開発するにあたり、学友会の調理研究部がおつまみレシピを開発することを支援した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は6.7%（前年度比-1.2ポイント）となった。

【表1-3-1】2023年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ	教職等 インターンシップ	就職センター利用型 インターンシップ	個人参加型 インターンシップ	参加していない
短期大学部全体	1.8%	2.2%	0.9%	1.8%	93.8%
1年生	1.1%	2.1%	1.1%	1.1%	94.7%
2年生	2.3%	2.3%	0.8%	2.3%	93.0%

1-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・サービラーニングの履修・単位取得者が少ない点について、1年次夏季は比較的時間の確保が可能となることから、社会体験プログラムへの参加をより積極的に推奨し、また、サービラーニングの単位取得につながることへの理解も促す必要がある。

<教務部>

- ・キャリア教育一覧に記述されている情報の継続的な更新方法を確立する。

<就職センター>

- ・キャリア教育推進委員会において、「キャリア形成支援一覧」の積極的な活用方法について検討を行う。また「キャリア形成支援一覧」の構成について、学生の各学年における年間の流れを、より分かりやすく表示できるようグラフ化の上、再構成することも検討したい。
- ・2024年度「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」は、学生の利便性および事務効率化を図るため、対面での開催は行わず、動画配信のみで実施した。しかし2023年度に対面+動画配信にて実施した際と比較し、参加者数が伸び悩んだため、2025年度は再び対面+動画配信を行うよう改善予定である。今後も学生の動向を見極めて対応を行っていく。

<教職センター>

- ・企業就職／教員・保育士を問わずビジネスシーンで役立つ講座（特にコミュニケーションやマナー等に関するもの）について、優先して位置づけの再考を行い、それぞれの職種を希望する学生が相互に参加しやすいようにする。
- ・学科及び学生センターとも連携して、教職等インターンシップから継続して行われるボランティア等の活動（特に官公庁や博物館等にて行うもの）が、サービラーニングとして認定可能であることを学内で一層、周知・広報する。
- ・社会起業的な視点に立った初等教育・保育分野の人材確保に関するコーオプ教育や、総合学としての家政学・児童学・教育学をさらに横断し、且つ教員・保育士養成課程の強みを生かしたコーオプ教育などの可能性を検討する。

<学生センター>

- ・サービラーニングの推進のため、オンデマンド配信で実施していたボランティア説明会を対面形式(+録画配信)に切り替えて実施する。

1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。

- ①英語の授業科目の編成と授業方法を検討し、専門職に対して汎用性の高い内容に再編する。
- ②民間英語検定試験の受験を推奨するとともに、検定試験の活用方法を検討する。
- ③オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムを提供する。
- ④大学連携による英語強化プログラムの策定を検討する。

1-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・保育・教育職として活用できる基礎的英語コミュニケーション能力の獲得を目指し、科目「英語コミュニケーション」において、幼児教育（保育園や幼稚園）で使われる英語表現を扱ったテキストを用い、英語コミュニケーションの基礎表現や関連語彙の習得を図っている。また、科目「小学校英語」においては、小学校英語教育の目標について理解するとともに、その指導を行う上で必要な第二言語習得の基本的な理論や異文化理解に関する事柄などにつ

いて理解を深めるよう促している。また、初等教育学総合研究の英語関連ゼミナールにおいては、読み聞かせ動画を活用し、子どもを積極的に参加させるための手法（Reading Together）、子どもの音韻認識を高める手法（フォニックスやフォネミック・アウェアネス）について学修を促している。専攻科では科目「海外の保育・教育」において海外の保育活動の実践を学び、英語コミュニケーション能力の実践的な活用方法について知る機会を設けている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は62.9%（前年度比+11.4ポイント）となった。

【表1-4-1】2023年度学修環境・行動調査「外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	14.7%	48.2%	32.1%	4.0%	0.9%
1年生	9.5%	55.8%	28.4%	5.3%	1.1%
2年生	18.6%	42.6%	34.9%	3.1%	0.8%

1-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・英語の授業科目の専門職としての活かし方や民間英語検定試験の活用方法について、学科教員間で可能性を検討し、学生に提案していく。

<教務部>

- ・民間英語検定試験の受験推奨などを目的に、一定水準以上であれば英語の単位を認定する制度などを検討する。

1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。

- ①ICTを専門分野で活用できる実践的スキルを身につけるための授業方法を検討する。
- ②ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備する。
- ③ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法を検討する。
- ④既存のデータ分析系の授業を再編し、データサイエンス科目群を設置する。
- ⑤総合学園の強みを活かし様々な学齢期での適切なICT活用方法について研究し共有する。

1-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・ICTを専門分野で活用するための実践スキルの獲得を目指し、各授業内で学生に対してプレゼンテーションツールであるパワーポイントを使用した発表を推奨している。また、動画作成を必要とする課題を課す、プログラミングを活用した模擬授業を実践するよう促す、全体発表会である学修コンサートにおいてパソコンを用いた演出を学生と共に行うなど、ICTスキル獲得にむけた授業方法を工夫している。
- ・学生が1年次からパソコンおよび各種アプリケーションを円滑に使用できるよう、ICT教育を

進めるための担当者を学科で配置し、1年次春semesterにおいてポータルサイトおよびMicrosoftOffice365の利用方法について解説を行い、丁寧に指導している。

- ・双方向型のオンライン授業で用いるオンラインミーティングツールzoom利用に困難を感じることをないように、オンライン学年会を1年次春semesterにおいて実施し、体験を通じた理解を促している。

<教務部>

- ・科目担当者を中心に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請に耐え得るよう既存の授業科目内容を調整し、「データサイエンス・AI学修プログラム」を設置し、2024年度より学内で運用を開始する。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は83.9%（前年度比+3.5ポイント）となった。また、情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は90.2%（前年度比+2.0ポイント）となった。

【表1-5-1】2023年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	36.6%	47.3%	15.2%	0.9%
1年生	40.0%	45.3%	14.7%	0.0%
2年生	34.1%	48.8%	15.5%	1.6%

【表1-5-2】2023年度学修環境・行動調査「情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	23.7%	66.5%	9.8%	0.0%	0.0%
1年生	24.2%	67.4%	8.4%	0.0%	0.0%
2年生	23.3%	65.9%	10.9%	0.0%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は76.8%（前年度比+11.8ポイント）となった。

【表1-5-3】2023年度学修環境・行動調査「数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	14.3%	62.5%	21.9%	0.9%	0.4%
1年生	11.6%	63.2%	24.2%	0.0%	1.1%
2年生	16.3%	62.0%	20.2%	1.6%	0.0%

1-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・現在の専攻科のカリキュラム内のみで活用している保育現場で活用度の高いコドモンのアプリケーションを使った演習であるが、今年度は、初等教育学科の「カリキュラム論」においても、このアプリを活用し「教育・保育とICTの活用」の具体的な取り組みを進めていく。

<教務部>

- ・「データサイエンス・AI学修プログラム」の履修状況を把握し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請準備を行う。

2. 学生生活

2-1 学生の経済的支援の充実を図る。

①学生の学内アルバイトや有償ボランティアのあり方を検討する。

2-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・聴覚障害学生に対する情報保障として、有償によるPCテイクボランティアを実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は56.3%（前年度比+23.1ポイント）となった。

【表2-1-1】2023年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	19.2%	37.1%	30.8%	3.6%	0.4%	8.9%
1年生	20.0%	40.0%	30.5%	4.2%	0.0%	5.3%
2年生	18.6%	34.9%	31.0%	3.1%	0.8%	11.6%

2-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、聴覚障害学生に対するPCテイクの有償ボランティアを実施するとともに、聴覚障害以外の学生に対する合理的配慮として必要なサポートへの有償ボランティアを実施する。

<総務部>

- ・TA、SAの活用について検討し、大学にとっても学生にとっても効果のある制度として取り入れていく。

2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。

①学友会活動の活性化に向け、活動内容及び活動成果・発表機会の充実を図る。

②学生同士の交流を促進し、コミュニケーションの充実を図る。

2-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化に向けた、活動内容の発表機会の充実を図るため、クラブ活動（写真部・作画研究部）における作品展示発表スペースを実習棟1階に設置した。また、卒業関連行事における新たな取り組みとして、学友会主体による「卒業生を送る会」の企画・実施を支援した。

- ・「〇〇な人と繋がりたい！」掲示板設置により、学内において学生の趣味嗜好によってコミュニティを築くことのできる場を提供した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会・サークル等の団体に所属している学生は11.2%（前年度比-09ポイント）、1週間当たりのクラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1時間以上は13.4%（前年度比-0.5ポイント）となった。また、クラブ・

鎌倉女子大学短期大学部

同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は48.7%（前年度比+30.9ポイント）となった。

【表2-2-1】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか」

	学内の団体に所属	学外の団体に所属	両方の団体に所属	所属していない
短期大学部全体	8.9%	1.8%	0.4%	88.8%
1年生	7.4%	2.1%	0.0%	90.5%
2年生	10.1%	1.6%	0.8%	87.6%

【表2-2-2】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
短期大学部全体	86.6%	10.3%	0.9%	1.3%	0.9%	0.0%	0.0%
1年生	88.4%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2年生	85.3%	9.3%	1.6%	2.3%	1.6%	0.0%	0.0%

【表2-2-3】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	12.9%	35.7%	33.0%	1.8%	0.0%	16.5%
1年生	15.8%	35.8%	34.7%	2.1%	0.0%	11.6%
2年生	10.9%	35.7%	31.8%	1.6%	0.0%	20.2%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学内の友達とコミュニケーションする機会があった（よくあった・ある程度あった）と回答した学生は96.9%（前年度比-0.2ポイント）となった。

【表2-2-4】2023年度学修環境・行動調査「学内の友達とコミュニケーションする機会がありましたか」

	よくあった	ある程度あった	あまりなかった	全くなかった
短期大学部全体	74.1%	22.8%	2.2%	0.9%
1年生	72.6%	24.2%	3.2%	0.0%
2年生	75.2%	21.7%	1.6%	1.6%

2-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・実習棟1階の作品展示スペースについて、団体と作品の入れ替えを行うことで発表機会の充実を図る。また、コミュニティモールコンサートを学友会団体（当日の出演団体以外）と学生センターの協働で運営する変更により、団体間の交流を促進し、学友会全体の活性化につなげる。
- ・「〇〇な人と繋がりたい！」掲示板設置が学生に好評であることから、掲示板を通じてコミュニティを形成することが可能な新しい企画を実施する。

2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。

- ①学生相談室の運営体制及び支援内容の充実を図る。
- ②障害のある学生に対する支援方針の理解と周知を図り、全学的な協力体制のもと、学科・関

連部署と連携した支援を行う。

- ③学生支援業務の多様化・専門化に対応できるよう、学内外の研修等による職員のスキルアップを図る。

2-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・障害学生修学支援検討委員会において合理的配慮が必要と認められた学生については、学科会で学科教員に情報を共有している。それ以外の特別な配慮が必要な学生についても、個人情報に配慮した上で学科会において検討し、クラスアドバイザーを中心に相談・支援が受けられる体制を整えている。これらの要配慮学生については、授業担当・実習担当教員とも連携し、必要な配慮・支援についての情報を共有している。特に、学外実習において特別な配慮が必要な場合は、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の実習先選定や適切な担当教員の配置を行っている。

<教務部>

- ・配慮が必要な学生に対し、該当する科目担当者ごとに連絡することを通じ、学科や学生センターなどと連携し支援を行っている。

<学生センター>

- ・学生相談室については、月～金曜日、10～19時を基本として開室し、臨床心理士、公認心理師の有資格者である非常勤カウンセラー4名が各日1名勤務している。カウンセラーは自己研鑽に励み、専門性の高い支援を行っている。児童学部教員が室長として業務を統括し、学生センターと密に連携しながら学生支援を行っている。2023年度の利用者数は122名で全学生の4.6%であった。相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化がみられる。
- ・2024年4月以降の合理的配慮義務化に向けて基本方針およびガイドブックの改定を行い、教授会で周知することにより全学的協力体制を整えた。
- ・学生課職員が参加した学外での研修内容について、学生センターSD研修会で情報共有した。また、合理的配慮の義務化に向けて、合理的配慮の対象であった卒業予定学生にアンケートを実施した。

<就職センター>

- ・キャリア相談を通じてカウンセラーより習得した情報を就職センター内で共有を行い、また必要に応じて教職センターへも情報共有を行い、職員が窓口対応を行う際の支援に活かしている。相談内容に応じては学生相談室の利用を勧めることがある他、学科や保健センター等とも連携を図り、個々に寄り添ったきめ細かな支援を実践している。

<保健センター>

- ・支援が必要と判断した学生には「障害学生修学支援制度」の申請を勧めた。支援者会議では的確な配慮が受けられ学生の精神的不安が軽減したと感じる。支援を受けている学生が保健センターを利用した際には、現在の支援内容が適切かを聴取し、共に考え追加・修正が必要な場合は関係部署につなげた。

<総務部>

- ・職員のスキルアップを図るため、階層別研修、業務別研修及び全学業務研修において、学生支援をテーマとして研修を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っていると回答した学生は69.2%（前年度比+9.9ポイント）となった。また、学生相談、心身の健康に関する

支援について、とても満足・満足と回答した学生は54.9%（前年度比+26.6ポイント）となった。

【表2-3-1】2023年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
短期大学部全体	69.2%	23.7%	17.9%	27.7%	14.7%
1年生	68.4%	21.1%	14.7%	31.6%	15.8%
2年生	69.8%	25.6%	20.2%	24.8%	14.0%

【表2-3-2】2023年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	18.8%	36.2%	33.9%	0.9%	0.0%	10.3%
1年生	20.0%	35.8%	34.7%	2.1%	0.0%	7.4%
2年生	17.8%	36.4%	33.3%	0.0%	0.0%	12.4%

2-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・引き続き、障害による合理的配慮が必要な学生、特別な配慮が必要な学生に対しての学修支援ができるよう、クラスアドバイザーを中心とした学科教員による個別の相談体制を維持していきたい。また、初年次オリエンテーション、免許・資格オリエンテーション、クラスアドバイザーによる面談等において、障害や心身に不安を抱える学生に対する学科としての学修支援の体制と、授業および実習等における配慮・支援の内容について周知を行い、学生が相談しやすい環境を整えていきたい。

<教務部>

- ・全ての大学等において合理的配慮の提供が義務化となったことを受け、再度適切な対応であるか、支援の際には教務部内でも確認を行う。

<学生センター>

- ・相談ニーズの増加に対応するため、分室を開設して相談枠を増やす。カウンセリング前後の対応やカウンセラー間の情報共有を充実させるため、常勤スタッフを配置する。学生とカウンセラー双方の安心安全を守る環境整備を進める。学内はもとより学外の医療機関なども含めたさらなる連携体制を構築する。学生が安心していつでも立ち寄れる談話室等の居場所を設置する。
- ・合理的配慮の対象となった学生に対し、合理的配慮決定後に学生生活を送るなかで困りごとがないか適宜面談を行うこととする。また、授業での合理的配慮に関して、聴覚障害以外で配慮を必要とする学生にも授業を受けるうえでの人的サポートが必要ないか確認する。
- ・多様な学生に対する支援のあり方に関して、研修会や他大学から知識・支援方法の情報を入手することによって職員の専門性を高める。また、学生支援の多様化によって業務が煩雑にならないよう常に無駄のない計画によって業務を遂行する。

<就職センター>

- ・2024年度以降も関係各部署と連携を図り、適宜情報共有を行いながら、学生支援に努めていく。

<保健センター>

- ・「障害学生学修支援制度」によって決められた「合理的配慮」の内容が学生にとってマッチしたものであるか、本人が必要としている支援内容の再確認し、常に適切な配慮ができるよう定期的に審議をする。

<総務部>

- ・多様化する学生支援業務に対応できる職員を育成するため、各種研修内容の充実を図る。

2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。

- ①学生の学修時間や生活時間を把握し、学生が限られた時間をより有効活用できるようにするための施策を検討する。

2-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・カンティーン、カフェテリアの席数を増やして、授業の空いている時間を過ごす場所として有効活用できるよう環境を整えた。また、コロナ禍以降、学生の健康増進のためにフィットネスラウンジを利用できるように環境を整えた。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において、学生の学修時間や生活時間を把握し、調査結果を関連部署に共有した。

2-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクトであるクリーンアップ隊の清掃活動を定期的実施することにより、学生たちが昼休みや授業の空いている時間を利用して有意義な時間を過ごすことができるようにする。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において得られる、学生の学修時間や生活時間等の調査結果を、学生充実した学生生活を送ることができる環境整備に活用していく。

2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。

- ①学修環境・行動調査、学生相談室アンケート、学友会アンケート等の調査結果を反映し、学生生活・学生支援の充実を図る。

2-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・カンティーンの座席レイアウトに関して、学生の意見を反映した。学友会団体から熱中症対策として塩分補給タブレットを配付してほしいという要望があったため、大学で用意のうえ配付することとした。また、学生相談室アンケート結果からは利用者が概ね満足している様子が把握できた。「心の支えになっている」「救われた気持ちになりました」等の自由記述からも学生相談室が一定の役割を果たしていることがうかがえた。潜在的ニーズへの対応として学生相談室主催イベント「こころサロン」を行い、好評を得た。学生相談室だよりを3回発行した。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において、学生生活の状況、学修支援・学生生活支援・キャリア支

援に対する満足度を把握し、調査結果を関連部署に共有した。

2-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・ 新生生に向けて学友会の各団体を紹介する『クラブインフォメーション』の印刷物制作に関して、学友会リーダーズミーティングで聴取した意見を反映した内容に変更する。また、「予約がいっぱいになっていて好きな時間に取れない」「相談室に行くまでの道のり（廊下）が暗い」といった声があるため、相談枠の増設や環境整備を進める。学生相談室を身近に感じてもらうためのイベントや広報活動を行う。

<教育調査企画室>

- ・ 「学修環境・行動調査」において得られる、学生生活の状況、学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度等の調査結果を、学生生活・学生支援の充実に活用していく。

2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。

- ① 身体的理由から学生生活を送るうえで支援を必要とする学生に対し、全学的な協力体制のもと、学科や関連部署と連携して支援を行う。
- ② 学生が抱える健康上の問題を把握し、学生自身がその問題を理解し解決できるよう支援を行う。
- ③ 精神的な問題を抱えた学生に対してより充実した支援を行うため、学生相談室、学科、関連部署と協力する。

2-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・ 身体的理由から支援が必要な学生については、障害学生修学支援検討委員会における合理的配慮の決定をもとに、学科会において共有し、クラスアドバイザーを中心とする学修支援を行っている。また、学科長・教務担当がその学生の授業担当・実習担当教員とも連携し、個人情報に配慮した上で情報交換をしている。
- ・ 精神的な問題を抱えた学生に対しては、まずはクラスアドバイザーによる面談等によって、具体的な問題の把握を行っている。その上で個人情報に配慮しつつ、学科長・教務担当とも共有し、学修支援を行っている。場合によっては、保健センター・学生相談室とも連携し、対応している。また、「建学の精神実践講座①」において「女性の心と体の健康」をテーマとする講義を実施しており、学生が自らの問題を的確に把握し、一人で抱え込むことのない相談しやすい環境を整えるようにしている。

<学生センター>

- ・ 身体的理由によって支援を必要とする学生には、障害学生修学支援検討委員会において支援内容を検討のうえ、全学的な連携のなかで合理的配慮が実施されるように対応した。
- ・ 学生の健康上の問題を把握した場合、学生生活での困りごとを解決するため保健センターと情報共有のうえ対応した。
- ・ 特に自傷・他害の危険性が高い学生については速やかに関係者と連携して、学生の心身の安定を第一に考えて支援した。

<保健センター>

- ・ 健康診断時に学生より回収する「健康調査票」の既往歴・現病歴の情報をもとに、その詳細

や「支援が必要」の有無を確認している。特に体育や水泳など運動量の大きな授業には配慮が必要である。また、継続した「支援が必要」な学生は「障害学生修学支援制度」に申請するようアドバイスをしている。支援が必要な学生が実習に参加する場合は、診断書の準備や医療機関を受診するタイミングについてアドバイスを行い、関係部署と連携を取りながら、良好な健康状態で心配なく実習に参加できる体制を整えた。

- ・保健センターを利用する学生には、「学生自身が抱えている問題が何なのか？どうすべきなのか？どうあるべきなのか？」を共に考え、これからの生活に活かしていける指導を心掛けた。また、必要に応じて関係部署と連携を取り、多方面からの支援を行っている。月経周期、月経痛の程度を健康調査票の中に盛り込み、指導が必要と思われる学生には詳細を聴取し、医療機関への受診を勧めた。また、月経だけでなく食事・睡眠・運動など、多岐に渡る指導も同時におこなった。BMI値より、「やせ」「肥満」学生を把握し、16.0未満の「やせ」全員に必ず連絡をして面接を実施し、現状把握と悩みや困っていることなどを丁寧に聞き取り、卒業までの間支援している。状況に応じて学生相談室とも連携をとっている。
- ・相談窓口として保健センターも機能しているが、相談内容やその時の学生の状況等を加味して、相談室へつなげている。また、クラスアドバイザーや教務部、学生センターにも本人の了解を得たうえで情報共有を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は54.9%（前年度比+26.36ポイント）となった。

【表2-6-1】2023年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	18.8%	36.2%	33.9%	0.9%	0.0%	10.3%
1年生	20.0%	35.8%	34.7%	2.1%	0.0%	7.4%
2年生	17.8%	36.4%	33.3%	0.0%	0.0%	12.4%

2-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学生センター・保健センターと連携し、クラスアドバイザー・免許等責任者だけでなく、学科長を中心とした学科全体で学修支援ができるような安心できる環境づくりを目指していきたい。
- ・学生同士の交流や上級生・教員等との情報交換によって、学修や学生生活への不安が取り除き、心身の健康を維持促進する好循環が生まれると考えられるため、「短大生ピアツア」の活動をさらに進めると共に、その趣旨を学生に周知し、専攻科生や学生・教員との交流等の機会を持つことも引き続き進めていきたい。

<学生センター>

- ・身体理由や健康上の問題で配慮を必要とする学生については、面談等を通じて状況把握を行ったうえで必要な支援体制を整える。
- ・心療内科や精神科の需給バランスが崩れて予約がとれない状況が生じている。医療的ケアを必要とする学生を速やかに医療につなげるために、外部医療機関との連携を検討する。

<保健センター>

- ・健康診断時に回収する「健康調査票」の既往歴・現病歴と共に、「個別対応の有無」についての質問を設け、分析、面談等で早い時期から対応できるよう調査票の工夫を検討する。
- ・学生全体に対する啓蒙を目的とした指導の場を作っていく必要があり、今後は「保健センタ

一情報サイト」からの発信を充実させていく。また、「肥満」学生への指導内容を検討し食生活や運動について考え自らが行動できる、効果的な指導を検討していく必要がある。

- 学生相談室を中心として情報交換を行い支援に繋げていける場が必要と思われる。

3. キャリア支援・就職支援

3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。

- ①教員採用試験対策講座を更に強化し、教員を多く輩出する。
- ②教員の養成・採用・研修を一体的に捉え、キャリアステージを意識した就職支援の充実を図る。
- ③人生設計の中での免許・資格をどのように有効に活用するのかイメージを提示する。
- ④教員、保育士、管理栄養士として活躍する卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会を設ける。

3-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・例年、入学後早い時期からの教職・保育職キャリアへの動機づけを行っており、4月の履修オリエンテーションで免許・資格取得によるキャリア形成について説明し、免許・資格取得のための学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を実施した。1年次春semester「子どもと環境」、1年次秋semester「初等教育学基礎演習②」においては併設校幼稚園の見学を実施し、保育・教育の現場を体験し、モチベーション向上へとつなげた。また、夏季休業期間前には「初等教育学基礎演習①」で「社会体験等学習プログラム」の紹介を行い、保育園、幼稚園、小学校、児童館等でのボランティア、ふれあい体験への参加を促し、学習意欲の向上と保育・教育の実践力を高めるきっかけ作りとした。また、保育士資格取得を希望する1年生は12月の「神奈川県保育のつどい」に参加し、保育賞受賞者のスピーチを聴講した。1年次よりこうした将来の自らのあるべき姿を意識する機会を設けている。その他、9月には1・2年生を対象とした鎌倉市との共同就職ガイダンスを実施し、鎌倉市内の公立・私立の保育施設、幼稚園の教職員と交流し、現職者から保育・幼児教育のやりがいを直接伺う機会となった。また、学科教員より児童養護施設や乳児院などの児童福祉施設での勤務希望学生を対象とした「第8回こどものしごとフェスティバル」の開催情報が寄せられ、施設職員と交流する機会として学生への情報提供が行われた。1年次秋semester終了後から2年次夏期休業期間にかけて複数回実施される保育実習・教育実習参加に際しては、教務部免許・資格指導課と連携を密にし、特にサポートが必要な学生に対しては、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な教員（免責担当教員、教務担当教員、クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員）を実習指導担当教員に配当した。・1年次及び2年次のクラスアドバイザーの面談においては、就職・進学に関しての相談に応じ、希望によっては的確なサポートが可能な教員（就職先・進学先に関連する専門分野の進路相談担当教員、教務担当教員）に引き継いで、継続的に指導を行った。公立幼稚園・保育園に就職を希望する学生に対しては、教務担当教員とクラスアドバイザーから学内の対策講座への参加を促した。2年生では、教職センターのアドバイザーとの面談を中心とした、専門的な指導を継続した。
- ・「建学の精神実践講座①」では、1年生を対象に、保育士・幼稚園教諭として勤務する卒業生を招き、保育現場の実践についての講演を行った（小学校教諭として勤務する卒業生からはビデオメッセージが寄せられた）。

<教務部>

- ・就職センターと連携し、キャリア教育推進室で作成した「キャリア教育一覧」を、キャリア形成として免許・資格の取得の重要度をはかるための参考資料となるよう提示した。

<教職センター>

- ・採用試験の早期化・複線化に対応した講座を実施した。また、集中実施する対策講座（学内合宿）の構成を、教職を目指す者の心構えや教養を確認しつつ、選考書類・論作文など学生が苦手とする分野についてより強化を図った。
- ・養成・採用・研修についての連絡協議会事業を継続しており、近隣地域の採用事情や教育・保育の現場における課題を把握し、就業後を見据えた支援に活かした。神奈川県教育委員会との連携事業である教職教養特別講座では、公開しているシラバスにより各教科教育法の内容を踏まえて企画された講座を学生に提供した。

3-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学生の希望進路が多様化する傾向にあり、教職・保育職を希望する学生について引き続き今後もきめ細かなキャリア支援を実施していく必要がある。2023年度は教員採用試験受験希望者が減少しており、学科独自の教員採用試験対策サポート講座の実施時期の見直しを図るとともに、教職センターとより密接に連携をして教職を志す学生の支援を実施していく。また、近年増加傾向にある本学・他学への編入学希望学生、専攻科進学希望学生には、GPAも低く、モラトリアム的な消極的理由の者も少なからずおり、二種免許から一種免許への上申やプラスαの付加価値となる免許・資格の取得の見通しを持たせ、キャリアアップの意識付けや学習意欲の向上を促す取り組みも検討したい。

<教職センター>

- ・就業後に向けた学内外の研修コンテンツの情報提供をより充実させる。
- ・関連部署と連携して、卒業生による教員や保育士のキャリアステージやライフステージの変化を踏まえた講演等を新たに計画する。

3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。

- ①オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実により、就職指導の質の向上を図る。
- ②OGとのネットワークを活かした就職活動ができる体制を整える。
- ③現在の就職事情やサポート体制について、保護者に対して紹介を行う。
- ④学科における就職支援の充実を図る。

3-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・本年度の民間企業就職者は11名となっている。就職センターから寄せられる対策講座や採用に関する情報や就職委員会の会議内容などについて、進路相談担当教員、就職委員から逐一学科に報告がなされ、学科内での情報共有が図られた。民間企業就職希望者に対しては、クラスアドバイザーや教務担当教員等からの確かなサポートが可能な教員（進路相談担当教員など）に引き継ぎ、継続的な支援を行うとともに、就職センターへの早期の連絡・相談を促した。特に、実習での躓きや意欲減退などの理由から教職・保育職への就職を諦め、民間企業就職へと進路変更を希望する学生に対しては免責担当教員、クラスアドバイザー、進路相談担当教員、教務担当教員など複数の教員が連携して継ぎ目なくサポートし、学生の不安感を解消するように努めた。

<就職センター>

- ・オリエンテーションについてはこれまで対面参加を原則としてきたが、学生の利便性や事務負担の効率化も考慮し、欠席者対応等では録画視聴対応も取り入れて柔軟に対応を行った。対象者へ速やかに伝達内容の周知を完了することができ、一定の効果があつたと考える。企業説明会については、8月開催分はオンライン実施（Zoom）、2月開催分は対面実施で行い、学生が双方の実施によるメリットを享受できるよう企画した。具体的には、オンライン実施では対面実施と比較して、低学年学生が気軽に参加しやすいメリットがある。一方対面実施では、主に就職活動本番を控えた卒業前年度の在学生在が企業の採用担当者と直に接することで、採用情報に係る質問等を気軽に行うことができると共に、社会人としてのマナーを体感できるメリットがある。次年以降の企業説明会についても、最新の就職活動動向を見守りながら、実施方法の検討を行っていく。キャリアガイドブックについては、作成スケジュールの見直しを行い、卒業前年度のスタートとともにできるだけ早く学生の手元に届け、就活のバイブルとして長く活用するよう改善を図った。

3-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・現状、指定校求人への活用が乏しいため、信頼と実績のある就職先であるというアピールも積極的に行っていく必要がある。就職委員、進路相談担当教員、クラスアドバイザーなどが連携して民間企業就職希望者に対して優先的に情報提供を図っていく。入学時点では教職・保育職への就職を志す学生が大半であり、民間企業への就職希望者は進路変更などのタイミングで生じるため学生への個別的・流動的な対応が求められる。個々の学生と関わりの深いクラスアドバイザーを中心に学生の実態把握に努め、必要に応じて適切な支援を即時提供できる体制を学科内で整えていきたい。同時に、民間企業への進路選択が、同級生の間で「肩身の狭い意識」を生み出さない学科風土を創出する必要がある。本年度の卒業生の中には、有名企業（アウトソーシングテクノロジー、富国生命保険、シャトレーゼ、チップトップス、プラザスタイルカンパニー、ナルミヤインターナショナル）の正社員に就職を決めている。企業就職への選択で、初等教育学科の新たな魅力が生み出す可能性に期待している。

<就職センター>

- ・2024年度以降作成分のキャリアガイドブックでは、「インターンシップ」の該当ページに「インターンシップを始めとする学生のキャリア支援形成に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基いた4類型の説明を補足するとともに、インターンシップ参加の意義、情報収集の手段等についても紹介し、近年の就職活動において重要性が増しているインターンシップ情報の拡充に努める。
- ・新たなOGとのネットワークの構築について、教職センターとも連携の上、検討を行っていく。
- ・現在の就職事情やサポート体制を保護者に紹介することに関しては、教職センターとも相談の上で具体的な検討を行っていく。例年みどり祭において、教職センターと合同で展示ブースを設けているが、例えばブースに卒業生や保護者の就職相談に応じられるよう職員を配置し、また必要に応じてハローワーク職員の派遣依頼を行い、在学生だけではなく卒業生や保護者に向けて広く、本学のきめ細かな就職サポート体制や現在の就職事情等の情報提供・発信を行う場として活用できないか等、より良い方法を考えていきたい。

3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。

①「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基

本的考え方（三省合意）」に基づき、本学のインターンシップの取組・体制を見直し、インターンシップの機会・内容の充実を図る。

3-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、「インターンシップを始めとする学生のキャリア支援形成に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基いた4種類の説明を学生に対して新たに行うとともに、「インターンシップ活動計画書・報告書」についても書式改訂および記入例の拡充を行った。「インターンシップ探し方講座」「就活準備基礎講座②企業説明会視聴会」においても、近年の就職活動におけるインターンシップ参加の重要性を説明し、夏季インターンシップへの積極的な参加を促した。

<教職センター>

- ・教職等インターンシップへの学生の主体的な参加を促すため、科目の位置付けや参加の意義について丁寧な説明を行い、参加前年度の報告会聴講から始まる連続したキャリア支援であることを履修者に意識させるようにした。

3-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<教務部>

- ・業務分担に応じ、免許・資格指導課でもインターンシップを担当しているが、以前とは異なり三省合意なども踏まえるとより就職活動との関連性が強くなってきていることから、就職センターへの情報提供などを強めていく。

<就職センター>

- ・2024年度実施の「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、新たに官公庁・準公務員のインターンシップの探し方について説明を補足する。また「インターンシップ探し方講座」においても、ナビサイトを利用した探し方について説明を補足する。さらに夏季インターンシップへの積極的な参加を促すため、6月にはポータルサイトへ「インターンシップ情報」として、学内での情報収集の方法や配信中の説明会動画のリマインド、学外サイトを活用した情報収集方法の紹介、例年大学に案内が来る自治体情報の紹介等について告知を行う。「就活スタートガイダンス」の内容を見直し、夏季インターンシップへの積極的な参加をさらに促したいと考えている。具体的には、夏季インターンシップの参加から早期選考を経て、見事内定に結びついた先輩の事例を紹介する等、学生のインターンシップ参加へのチャレンジ意欲を高める内容としたい。今後も学生の動向を見極め、多くの学生がインターンシップを通じたキャリア形成を実現できるよう支援に努めていきたい。

<教職センター>

- ・インターンシップの位置付けや活動内容等について、理解を一層促すため、学生への説明機会を増やす。参加学生数の維持・増加に対応した指導体制の効率化を図る。

3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。

①キャリア支援・就職支援を全学的に一貫した対応で実施できる体制を構築する。

3-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

・教務部免許・資格指導課、就職センター、教職センターと連携して学生のキャリア支援・就職支援にあたっている。各種委員会委員を窓口としつつ寄せられた情報について学科内で共有を図り、個別の学生に対してクラスアドバイザー、進路相談担当教員、教務担当教員、カレッジ・ゼミ担当教員など多方面からアプローチをかけることできめ細かな指導を実現している。

<教務部>

・キャリア教育推進委員会（委員長：教務部長）の委員として就職センター長がおり、就職活動という観点からのキャリア教育についても理解を深めることのできる体制となっている。

<就職センター>

・年度末に学科長及び学科の就職委員と就職センター・教職センターで情報交換会を実施し、就職支援の充実に向けて情報共有を行うとともに、連携強化につながる体制づくりについて議論した。

<教職センター>

・就職センターと共同で、学科（教務担当・クラスアドバイザー）との連絡会を設け、支援の方向性について協議を行った。また、学生支援企画の一覧化を図り、支援の一貫性について改めて検討した。

<短期大学部全体>

・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は73.2%（前年度比+23.9ポイント）となった。

【表3-4-1】2023年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	28.6%	44.6%	23.2%	1.3%	0.9%	1.3%
1年生	26.3%	40.0%	28.4%	1.1%	1.1%	3.2%
2年生	30.2%	48.1%	19.4%	1.6%	0.8%	0.0%

3-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

・実習での躓きがその後の教職・保育職としてのキャリアを断念するきっかけともなっており、教務部免許・資格指導課と連携しつつ学生のモチベーション維持・向上をサポートしていく。また、学科ではワーキンググループ教員を中心として独自に小学校教員採用試験対策サポート講座を実施しているが、実施時期の見直しと内容の充実を検討しているところである。教職センターと連携しつつ更なる教採対策の充実を図る。さらに、ここ数年、学部への編入学を希望する学生が増加傾向にあり、継続して円滑なキャリア支援を行うために大学の教育学科、児童学科、子ども心理学科との連携（編入試験時や入学決定時等での学生情報の伝達・共有）も視野に入れた体制づくりも検討していきたい。

<教務部>

・キャリア形成の多様性を尊重しつつ、就職に向けた方向性を定めることのできる体制の必要性について検討する機会を設ける。

<就職センター>

・「建学の精神実践講座」におけるキャリア形成に係る講義内容等について、学科の教務担当教員との連携を強化し、1年次からの体系的なキャリア教育の在り方を検討したい。

<教職センター>

・就職活動の早期化・複線化を踏まえ、支援の体系化・オンデマンド化を一層推し進め、利用

の促進を図る。

3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。

- ①卒業生アンケート調査を継続的に行い、本学の卒業生の実態を把握する。
- ②卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を実施し、調査内容及び調査結果について公表するとともに、調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築する。

3-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・例年、卒業後半年の10月に「卒業生就職状況アンケート」を実施し、離職状況の把握等に努めている。アンケートの質問項目等は就職委員会にて諮り、集計結果についても就職委員会にて報告し、学科への共有を依頼している。また、4年に一度卒業後3年、5年、7年の卒業生を対象に、「卒業生調査」を実施し、報告書を取りまとめている。

<教職センター>

- ・卒業生の実態を把握し、就業前研修に活かすことを目的としたアンケートを実施した。「養成・採用・研修についての連絡協議会」事業の一環として、卒業生の就職先アンケートを行った。

3-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<就職センター>

- ・次年度以降も継続して卒業生アンケート調査を実施し、本学卒業生の実態把握に努める。また調査実施後には、今後の卒業生の実態把握のために効果的な調査手法・データ分析等の検討を行っていく。
- ・2024年度は4年に一度の「卒業生調査」の実施年度であり、実施に向けた準備を進める。対象年度の卒業生は、3年目：2021年3月卒業、5年目：2019年3月卒業、7年目：2017年3月卒業である。回答結果を分析の上、今後就職センターで行っている就職活動支援企画、キャリア形成プログラムの参考とし活かしていく。また「就職先へのアンケート調査」についても、次年度の実施に向けて検討を進める。アンケート調査は、卒業生が過去3年間でお世話になっている就職先の一部に依頼を行う予定である。

<教職センター>

- ・卒業生の実態を把握し、就業前研修に活かすことを目的としたアンケートを継続して実施する。
- ・「養成・採用・研修についての連絡協議会」における卒業生の就職先アンケートについて、公表内容を検討するとともに、教育活動等への改善に反映させる仕組みについて、まず、教職等インターンシップを含むキャリア支援及び学外実習に係る分野について優先して構築する。

3-6 情操教育の充実を図る。

- ①豊かなライフキャリアを送るための取り組みとして、芸術や音楽に触れる講座を、継続的に実施する。

3-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大学で加入している国立美術館キャンパスメンバーズ、国立劇場キャンパスメンバーズについて学生の利用実績を把握する。また、建学の精神実践講座の学生センター企画として、「美術（芸術）の楽しみ方」、「観劇の楽しみ方」、「音楽の楽しみ方」、「芸術鑑賞（バレエ）」を各学年で実施した。

3-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生が割引で利用できる文化施設との提携について、学生の利用状況を理由として国立劇場のキャンパスメンバーズから国立科学博物館のパートナーシップに変更する。また、建学の精神実践講座の学生センター企画を継続的に実施する。なお、2023年度までに実施していた講座を見直し「観劇の楽しみ方」を「ミュージアムの楽しみ方」に変更する。

4. 学生の受け入れ

4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。

- ①アドミッションポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力の3要素を踏まえた入学者選抜方法へと見直す。
- ②アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施できたか検証する。

4-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・入試・広報センターとの連携を図り、入学者選抜の趣旨であるアドミッションポリシー等についても、入試委員会で確認の上実施してきた。求める人材像は従前より大きく異なっていないが、入学者である学生から在學生に至るまで学生にわかりやすい言葉で、その周知を図っている。学生への具体的周知については、学生募集段階ではオープンキャンパス時にパワーポイントや資料を配付しながら説明をしている。また在學生では入学直後の新入生、そして2年進級時の履修指導を行う中で、本学のアドミッションポリシーを周知している。

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜・学校推薦型選抜の各選考における評価観点として「アドミッションポリシー（AP）の適合性」「基礎学力（知識・技能）」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を設定し、スコア化した上で判定を行うよう設定した。
- ・これまでも総合型選抜・学校推薦型選抜では「アドミッションポリシー（AP）の適合性」が評価観点となっており、大学が求める学生像にマッチしているかを重視していることを受験生や高等学校に強調して周知している。学科の学生評価およびアドミッションポリシー不適合による休学・退学の動向を注視し、検証を進める。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は92.0%（前年度比+4.5ポイント）となった。

【表4-1-1】2023年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
短期大学部全体	40.6%	51.3%	6.3%	1.8%

4-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・入学希望者が減少傾向にあるため、入試広報センターとともに入学者選抜の方法や仕組みを緊急に検討していく。まず、学校推薦型選抜では、学部との差別化を図り併願の可能性を加味し、さらに小論文を実施しないで受験できる方法を導入した。また、指定校の範囲を拡大し、1校3名の推薦枠に広げるなど新たな機会を導入している。

<入試・広報センター>

- ・拡大傾向にある総合型選抜・学校推薦型選抜の全体的な志願動向に目を配り、学力の3要素をはかりつつ常に動向に即した選抜方法に見直しを行う。
- ・総合型選抜・学校推薦型選抜では「アドミッションポリシー（AP）の適合性」が評価観点と

なっていることを受験生や高等学校に強調して周知した上で、実際の選考過程で受験生がアドミッションポリシーに沿った回答ができていないか確認する。また、アドミッションポリシー不適合による休学者・退学者の入学選抜の傾向を分析し、その要因を探る。

4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学選抜方法に転換する。

①探究学習に対応した選抜方法を検討する。

4-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・大学の総合型選抜（学部・専願制/課題探求）において、高校での課題探究型学習を活かせる「プレゼンテーション審査」の評価配分を増やし全体の40%に設定したが、短期大学部では実施していない。

4-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・大学の総合型選抜（学部・専願制/課題探求）の名称を総合型選抜（学部・専願制/探究）に改め、探究型学習を重視することを強調する。短期大学部においては検討していない。

4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。

- ①大学入学定員厳格化の基準緩和への対応として、歩留まり率アップの方策導入などを検討する。
- ②受験生のニーズにあった、さらなる経済的支援制度の導入を検討する。

4-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・本学の入試において他学との併願を認めている一般選抜では、国公立大学や他女子大学との併願が多い傾向があり、歩留まり対策としてはいかに大学の教育やサポート体制等が、併願行に比べて優位に立っているかを示す広報が必要と思われる。学内のブランド力を高める広報活動について模索する。
- ・2024年度入試において、入学手続き時納入金の二段階納入方式を総合型選抜と学校推薦型選抜でも導入することにより、入学金と授業料等の納入時期を分散させて支払えるように整備した。

4-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・ブランド力向上につながる学内外の活動を幅広く広報できるようプレスリリースやSNSを積極的に活用する。
- ・2025年度入試において、一般選抜（共通テスト利用）の入学検定料を15,000円から5,000円に改定し、受験生負担を軽減する。

<学生センター>

- ・2025年度から設置される短期大学部の通信教育課程（e-learning course）の学生に対して日本学生支援機構奨学金を受給することができるよう対応する。

4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。

- ①社会人等を対象にしたカリキュラムを検討する。

4-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・現在、社会人対象のカリキュラムを開設していないが、20代の社会人経験者などが微増している。また、50代の女性も入学しており、明確な将来像を抱いて学修に臨んでいる。

4-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・2025年度からは多様なニーズをもっている人や社会経験豊富な人材に学生募集の枠を求めていく通信教育課程が開設予定である。本科に入学する学生にも、e-learningとの単位互換を含めた、適切なカリキュラム互換を実現したい。

4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。

- ①ネット広告と学生募集の効率的な手法を開発し、リスティング広告の強化、SNSの有効活用などを検討する。
- ②学科の個性・特色を発信できる広報手段を検討する。

4-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・本年度は、教員による学校訪問が実施されている。訪問時に学科独自で作成した「パンフレット」を活用した。また、大学ホームページ上の「大船Diary」を通じて、学生たちの活動するイベント、特色ある授業の様子、ピアツツアの様子を挙げ、魅力ある学生生活についてアピールできた。

<入試・広報センター>

- ・ネット広告・リスティング広告については費用対効果を十分に検討した上で有効と判断するものを採用していく。
- ・公式ホームページ内に学科の取組みや活動内容を紹介する新ページ「大船Diary」を開設した。

4-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・「大船Diary」では、今まで教員による記事掲載にとどまっていたが、今後学生による記事を掲載し、学生主体の個性豊かなニュースを発信することを並行して進めていきたい。高校生を対象とした学生募集戦略を強化するため、現役大学生（等身大）による情報発信を進めていきたい。現役大学生は、SNSによる情報収集が主流である。短大の学生の中から情報発信経験を持った学生掘り起こし、高校生のニーズや視点を重視した広報活動を探っていきたい。

<入試・広報センター>

- ・ユーザー層（受験生）にとって有効なネット広告やSNSを常にリサーチし、今後の広報活動における利用価値を探る。本学公式SNSのフォロワーを増やし、リーチを広げる。
- ・公式ホームページ内の「大船Diary」を一層充実させるとともに、発信内容を別途プレスリリースやSNSでも発信することで拡散効果を狙う。

5. 研究活動

5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。

- ①学部・学科を超えた分野横断的な研究活動を推進する。
- ②女子大学の特性を活かした女子教育の研究を推進する。
- ③産官学連携による共同研究を推進する。

5-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・学術研究所研究助成の「指定課題研究」では、2023年度（2024年度実施分）も本学の特色ある研究として「女性研究」と「地域創生」を設定し、女子大学ならではの研究と、地域との協同研究や自治体との連携による研究や、また学科横断的な研究等、本学の様々な特徴を活かした、特色ある独創的な研究の実施を推奨した。

5-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2024年度に2025年度分として公募を行う学術研究所助成研究の指定課題研究では「女性研究」を設定し、採否の審議の際に、優先的に助成を行うことを周知し、募集を行い、本学の特性・強みを活かした研究の促進を図る。
- ・学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」が2024年度から新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げ、2つのプログラム（鎌倉市協働プログラム及び発達臨床プログラム）を実施する。「鎌倉市協働プログラム」は、鎌倉市との包括連携協定の一環として実施し、鎌倉市教育センターで小中学生に実施している心理検査（WISC）を本学で実施する予定である。

5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。

- ①研究成果をホームページ等に掲載するとともに、各種媒体・学術研究会・シンポジウム等を通して、情報発信する。
- ②ソーシャルメディアなどを活用し、研究成果を国内外へ積極的に情報発信する。
- ③研究の知見を活かし、教育・就職・社会連携活動・広報に活かす。
- ④学生が教員の研究活動について知る機会を設ける。

5-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学創立80周年記念講演会を企画し、開催した。本学が取り組み、培ってきた学術資源を元に、これからの時代の動向や社会の変革等を正しく捉え、次の時代、これからの世界を見定め、新たな視野や観点を獲得できるような機会を得ることを期待して、学内外の各界の先生方に講師を依頼し、学術研究所主催の全5回の記念講演会を開催した。いずれの講演会も参加者は本学の教職員、学生ばかりでなく、一般の方々にも公開され、大講義室を会場とした対面の講演会とZoomによるオンライン参加のハイブリッド形式で開催した。講演会終了後、全講演会の概略を示した記事を「緑苑 第58号」に掲載すると共に、「鎌倉女子大学学術研究所報第24巻別冊」として全講演会の記録をまとめ、発行した。

- ・ 本学の研究活動等の成果を地域に向けて情報発信することを目的に、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対して、一般の方々を対象として自らの研究活動等を72文字以内で紹介する短文の作成を依頼し、それをまとめて「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」というリーフレットを作成した。大学の組織構成等の枠組みを外し、各研究者が取り組んでいる研究内容を純粋に紹介することを目的として、本リーフレットは学部・学科毎ではなく、研究者名のアイウエオ順に掲載した。本リーフレットは、全5回開催された本学創立80周年記念講演会や、学園祭（みどり祭）の特別講演会の際に、学内外からの参加者に対して配布を行った。また、本学ホームページ上にも掲載し、本学の研究活動について広く周知した。

5-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 本学の専任教員を講演者として、各教員の研究・教育活動の成果等について発表を行う、学術研究所主催の講演会及び研究談話会を、継続的に年度内各数回ずつ開催する。また、学生センターとの共同により、学園祭（みどり祭）での特別講演会を企画する。学術研究所主催講演会及び研究談話会は、本学教職員ならびに学生も参加可能とする。また、学園祭時の特別講演は、ホームページやポスター、チラシ等、各種媒体を通して学内外に広く周知し、一般の方も参加可能な形で実施する。
- ・ 「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」リーフレット及びその内容を示した本学ホームページで公開されるコンテンツについては、毎年度内容を更新し、継続的に学内行事やイベント、セミナー、学園祭等で配布するとともに、リーフレットについては、鎌倉市内や近隣自治体の公共施設等にも配布し、本学の教育・研究活動についての情報発信を継続的に実施していく。

5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。

- ①外部資金獲得の重要性に対する教員の意識向上のための施策を検討する。
- ②外部資金獲得のための申請手続きの支援体制を強化する。

5-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・ 科学研究費助成事業（科研費）公募に関する説明会を、申請のための準備期間をなるべく確保できるよう、春 semester の早い時期に開催した。応募要件、昨年度からの変更点、公募スケジュール等について、複数回の説明会を実施した。また、科研費の応募書類が、より高い評価を受け、結果的に採択率が向上することをめざして、科研費の審査委員経験者である本学教員による、科研費研究計画調書の作成上のポイント等を解説するセミナーをZoomにて開催した。

5-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 毎年度、継続的に科研費公募に関する説明会を、各年度の提出期限に対応して、なるべく早い時期に開催をし、応募希望者が十分な期間を得て、申請準備ができるように努める。また、応募書類作成上のポイント等を解説するセミナーについても、毎年度、内容を更新しつつ、

公募説明会に合わせて継続的に実施する。

- 学術研究所助成研究が科研費等の外部資金による研究にうまくつながるよう、将来的に科研費に応募することを計画している教員に、まずは学術研究所助成研究への積極的な応募を促すアナウンスを行う。また、学術研究所助成研究の採否の審議の際にも、今後の公的科研費による研究の発展性の部分を含めて検討する。学術研究所助成研究により予備的な研究成果を得た上で、外部資金の研究申請を行うことにより、採択率の向上を図る。

6. 社会連携／広報

6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。
- ②キャンパスの美しさ、立地の良さを活かし、近隣の団体・企業の研修地として利用してもらう。
- ③学生ボランティアや教職員の派遣など、地域連携を推進する。
- ④地域の安全・安心対策・環境対策に貢献する。
- ⑤鎌倉市等の地域との連携強化を推進する。

6-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大船まつり、辻フェス、ピンクリボンなど地域イベントに学友会団体が参加できるよう対応した。

<総務部>

- ・鎌倉市と包括連携協定を締結し、鎌倉市と本学との連携強化を図ることができた。

<教育調査企画室>

- ・鎌倉市とのこれまでの連携状況を集約し、その成果を活かし、包括連携協定を締結した。大学ホームページ、プレスリリース、学園だよりで協定について発表・報告した。

6-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、地域で開催されるイベント等において学友会団体の学生たちが活動できる機会を得られるよう対応する。

<総務部>

- ・地域社会の教育活動等を支援するため、大学施設の貸出を行い、また、本学の資源である教職員及び学生を地域に積極的に派遣していく。

6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①教員・保育士として働く卒業生の情報交換会などを開催し、大学を情報共有の場・情報発信の場としていく。
- ②本学が養成する専門職の現場と本学教員との共同研究プロジェクトの機会を設ける。
- ③各地区校長会や研究会との連携、教育委員会等の研修の場、県内の優秀な教員による講演、授業づくりに役立つ資料の蓄積により、教員養成の拠点となる。

6-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・学術研究所子ども・子育て研究施設の発達支援事業「かまくらプロジェクト」を2023年度も開催した。「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム（祖父母プログラム）」として、学外の保育士・音楽療法士ならびに幼児教育や子育てボランティアのNPO法人の講師を招き、「多世代ひろば」と題した全4回のプログラムを実施した。一方、「育児期家族を

支える潜在保育者の学び直しプログラム（潜在保育者プログラム）」として、オンデマンド配信による本学専任教員の複数講座と対面によるサークル・カフェが開催された。サークル・カフェでは、近隣の保育園及び本学幼稚部の見学と保育現場の観察、ならびに園長と受講者とのトークセッションが行われた。

<教職センター>

- ・教員・保育士の卒業生を交えた情報交換会について、実施の方法を検討するとともに、新たなコミュニケーションネットワークの整備を行った。

6-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2024年度以降も、子ども・子育ての現場にて活躍している外部講師や、本学の幼稚部に加え、他の保育園・幼稚園の協力を得て、継続的に「かまくらプロジェクト」を開催する計画である。さらに、学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」が2024年度から新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げ、2つのプログラム（鎌倉市協働プログラム及び発達臨床プログラム）を実施する。「鎌倉市協働プログラム」は、鎌倉市との包括連携協定の一環として実施し、鎌倉市教育センターとの連携により、小中学生に対して心理検査（WISC）を実施する予定である。

<教職センター>

- ・教育学科「教職実践演習」において、指導主事をゲストスピーカーに招くため、神奈川県総合教育センターと折衝する。
- ・専門職に係る、県や市の教育委員会、かながわ人づくり推進ネットワーク、県次世代育成課等の後援を得た催事を計画・実施する。

6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。

- ①ライフステージに応じた生涯学習講座・リカレント講座を開設する。

6-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・3年にわたるコロナ禍を経て、全面对面講座がようやく復活したところである。コロナ禍中に試行錯誤を行ったデジタルを含む運営方法の再構築については、Webによるパンフレット公開の他に、Web上での申し込みなど、時代に応じた方法を実現することができた。ただし、今なおアナログ方法の方が当センターの主要な顧客層である高齢者にはより馴染みがあるというのが現状である。他方、鎌倉市との包括協定が進んだことから、いくつかの当センターへの新たなオファーもあり、例えば鎌倉市教育委員会や教養センターとの連携講座について具体的な検討を進めることができた。特に教育委員会との連携講座では関東大地震をテーマに災害時にどのように自らの経験や技術を活用するかといったリカレント的側面を加味した講座を実現することができた。以上のように、2023年度はどちらかということコロナ禍からの復帰と現状の見極めという点が主な課題であったが、ライフステージに応じたリカレント講座の開催については、次年度に向けてより多様な展開を実現すべく計画の策定に取り組むことができた。

6-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2024年度はまさにリカレント教育そのものをテーマにした講座を前期と後期でそれぞれ3回ずつ計画している。特に本学での取り組みや特徴を活用した内容や、2025年から予定されているWeb入学についても盛り込んだ内容となっている。本学の顧客は女性だけではないので、計画目標に掲げられた「女性の社会参画」という点では少し異なるが、定年退職後に社会参画を希望する人たちは多い。こうした人々に向けて広く有効な情報発信を心掛けていきたい。2024年度に予定している全6回の講座はそのための入り口と捉えることができる。

6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。

- ①産官学・地域連携の推進のための全学的な組織体制を見直す。

6-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・産官学・地域連携については、学科・各部署において進めており、その状況を把握した。

6-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・現在、どの部署がどの連携事業を担っているのかを整理し、どのような組織体制であればスムーズなのかを検討していく。

6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。

- ①ソーシャルメディアを活用し、大学の教育・研究活動を国内外に発信する。
②鎌倉の知名度・ブランド・立地を活かし、古都鎌倉にある女子大学の魅力を最大限にアピールする。

6-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学ウェブサイトの学術研究所のホームページからリンクしている本学機関リポジトリにて、2023年に発行した「鎌倉女子大学紀要 第30巻」及び「鎌倉女子大学学術研究所報 第23巻」に掲載の全論文を無償にてダウンロードできる。また、本学の教育・研究活動の成果について情報発信することを目的に、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対して、自らの教育・研究活動を紹介する短文の作成を依頼し、それをまとめて「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」というリーフレットを作成した。大学の組織構成等の枠組みを外し、各研究者が取り組んでいる研究内容を純粋に紹介することを目的として、本リーフレットは学部・学科毎ではなく、研究者名のアイウエオ順に掲載した。本リーフレットは、本学ホームページ上にも掲載され、本学の教育・研究活動について広く周知した。

<入試・広報センター>

- ・大学プレスセンター（株式会社大学通信）のプレスリリースサービスを新規に契約し、教育担当記者、教育ジャーナリスト等への確実な情報提供を可能にした。
- ・2017年から継続実施しているhokkori project（ほっこりプロジェクト）では、第8弾の取組

みで湘南モノレール株式会社と「大船」や「江の島」をテーマにしたオリジナル巾着袋の制作を、第9弾の取組みで鎌倉ビール醸造株式会社とのオリジナルビールの共同開発を行い、地元企業とのつながりや地域連携活動について学外にアピールすることができた。また、本学のオリジナル動画シリーズ「Four Seasons ～鎌倉の四季とともに～」を制作した。四季折々のキャンパス内の魅力を視覚的にアピールすることができた。

6-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・次年度以降も「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の掲載論文等は、本学機関リポジトリ上に掲載し、無償ダウンロード可能として、国内外に本学の教育・研究活動について情報発信をしていく予定である。また、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」については、各年度で内容を更新し、最新の情報として本学ホームページ上に掲載し、本学の教育・研究活動について継続的に情報発信をしていく。

<入試・広報センター>

- ・プレスリリースの反響について、アクセス測定・媒体掲載測定・SNS反響数測定等を用いて検証し、より効率的な広報活動を展開していく。
- ・hokkori project（ほっこりプロジェクト）第10弾として、湘南モノレール株式会社と鎌倉ビール醸造株式会社との産学連携を継続し、湘南モノレール55周年記念ビールの共同開発を計画しており、引き続き地域連携活動が活性化していることを学外にアピールしていく。オリジナル動画シリーズ「Four Seasons ～鎌倉の四季とともに～」を積極的に活用しての広報活動を展開、視聴回数総計は2024年7月現在189,000回に及んでおり、古都鎌倉にある女子大学の魅力の拡散につながっている。また、新たに学科と地元企業（江ノ島電鉄株式会社、メーカーズシャツ鎌倉株式会社等）との産学連携プロジェクトを実現し、本学の地域に根差したブランド価値を向上させる。

7. 管理運営

7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。

- ①内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価の実施方法を見直し、大学の改善・改革を推進する。
- ②IRの実施体制を見直し、内部質保証に資するデータの集約・整理・分析の方法を検討する。
- ③アセスメントプランに基づき、学生の学修成果及び大学の教育成果に関する情報を収集・分析し、内部質保証を図る。

7-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・自己点検・評価委員会において、中期計画（2023年度～2027年度）に基づき、各部門が取組・活動等を進められるように、担当一覧を作成し、共有した。また、この中期計画に基づき、自己点検・評価を実施していくこととした。
- ・「学修環境・行動調査」を実施し、学生の学修成果及び大学の教育成果に関するデータを分析した。調査結果を学科、関連部門に共有した。

7-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を把握する。改善・改革の必要性を検討し、内部質保証の充実を図る。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修成果の把握、教育活動の改善を行い、教育の質保証を図る。

7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。

- ①組織倫理等に係る学内諸規程について、教職員に周知徹底する。
- ②ガバナンスコード作成のための情報収集を行い、作成に着手する。

7-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・令和7年4月1日施行の私学法に対応したガバナンスコードを作成するため、まずは、本学の寄附行為を変更する作業を進めることができた。

7-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・寄附行為変更について文部科学省に認可申請を行い、その上で、本学のガバナンスコード作成に向けて、検討及び作業を進めていく。

7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。

- ①想定しうるインシデントごとに、現在の危機管理体制を見直す。

②見直しを図った内容を学内諸規程に反映させ、学内諸規程を教職員に周知徹底する。

7-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・多様化する現代社会においては、数年前とは想定しうるインシデントが異なるため、現状に見合った想定しうるインシデントの洗い出しを行った。

7-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・浮かび上がってきたインシデントと、現在の危機管理体制が見合っているのかを検討し、学内諸規程の見直しを行う。

7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。

- ①事務職員を対象に階層別研修を実施し、経験年数・役職に応じたビジネススキルの習得を促進する。
- ②自己研鑽のための研修を奨励し、キャリアアップ・スキルアップを目指す教職員を支援する。

7-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務職員を新任職員、若手職員、中堅職員及び管理職に分類し、階層別研修を実施した。

7-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・各階層が取り組む研修内容を精査しながら、引き続き階層別研修を実施していく。
- ・少ない人数で効率よく業務を行えるよう、事務職員の自己研鑽等を支援していく。

7-5 事務組織体制の機能強化を図る。

- ①スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制を構築する。
- ②他部署とも協力・連携しやすい事務組織体制を整備する。

7-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務組織体制の見直しを行い、総務部の中に総務課、人事課、施設管理課、環境安全管理室、初等・中等教育支援室をいう5つの課（室）を配置した。そのことによって、1つの業務に対する連携、協力がスムーズに行われ、業務の効率化を図ることができた。

7-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・事務職員の研修、自己研鑽状況を把握した上で、事務職員の配置、人数等を考慮しながら機

動的な事務組織体制の構築を図る。

7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。

- ①施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制に沿って運用するとともに、その効果について評価・改善を図る。
- ②施設設備の修繕・更新含め長期保全計画を年度ごとに見直す。
- ③施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性の向上のため、照明設備のLED化、空調設備、防火設備の更新を行い、天井部分の耐震化を検討する。

7-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・開学から20年が経過した大船キャンパスの長期修繕計画を立案することができた。当該計画においては、2024年度より10年程度をかけ、修繕及び更新工事を行う予定となっている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が9割程度になったものはトイレ・パウダールーム（85.3%）、8割程度になったものは教室（79.0%）、図書館（78.6%）、実習室・実験室・演習室（78.1%）、体育・表現系施設（76.8%）、7割程度になったものは飲食施設（68.8%）、6割程度になったものは情報設備（64.3%）だった。

【表7-6-1】2023年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（短期大学部）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	32.1%	46.9%	19.6%	1.3%	0.0%	0.0%
実習室、実験室、演習室	33.5%	44.6%	19.2%	0.4%	0.0%	2.2%
図書館	39.3%	39.3%	18.3%	0.4%	0.4%	2.2%
情報設備	25.4%	38.8%	21.0%	10.3%	2.7%	1.8%
体育・表現系施設	34.4%	42.4%	19.6%	1.8%	0.4%	1.3%
飲食施設	31.7%	37.1%	26.8%	3.6%	0.0%	0.9%
トイレ・パウダールーム	44.6%	40.6%	13.8%	0.9%	0.0%	0.0%

7-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・大船キャンパスの長期修繕計画を随時見直ししながら、照明設備のLED化、空調設備入替え工事等を計画的に実施していく。

7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。

- ①ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画に基づき、ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。
- ②教職員のICTリテラシー・スキルの向上を図る。

7-7 現状分析（2023年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・アクティブ・ラーニングを始めとする、ICT環境の情報収集を行い、本学の実情に則したシステムの検討・選定を実施した。
- ・情報セキュリティに関する脅威や対策などについて理解を促進するための情報セキュリティ研修を実施するとともに、MOSのWord・Excelの資格取得のための対策講座を通じて、パソコンスキルの向上を図った。

<総務部>

- ・ビジネススキル研修において、パソコンスキル研修を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は64.3%（前年度比+30.4ポイント）となった。

【表7-7-1】2023年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	25.4%	38.8%	21.0%	10.3%	2.7%	1.8%
1年生	29.5%	40.0%	17.9%	10.5%	2.1%	0.0%
2年生	22.5%	38.0%	23.3%	10.1%	3.1%	3.1%

7-7 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。

<総務部>

- ・SD研修として、ICTリテラシー・スキル研修を充実させていく。

7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。

- ①電子資料（電子ブック、電子ジャーナル、オンラインデータベース）の所蔵数・契約数を増加させ、ガイダンスでの適切な利用指導によって利用促進を行う。
- ②上映会サポート、団体貸出サービスの周知・推進、授業で使用する学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供（著作権法第35条改正関連）等について、授業との連携を行う。

7-8 現状分析（2023年度の進捗状況）

<図書館>

- ・2023年度に電子ブックは239タイトル、配信動画は15タイトル増加し、電子ジャーナルとオンラインデータベースは2022年度の契約数を維持した。これらの電子資料は、各種図書館ガイダンス（全25回/1,159人を対象に実施）によって利用促進につなげた。
- ・上映会サポートは実施せず、特定学科のレポート課題のDVD視聴サポートを行った。団体貸出サービスは4つのゼミナールを対象として179冊の図書貸出に対応した。学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供については、教員からの個別問い合わせに対応したが不十分であった。

た。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は78.6%（前年度比+19.3ポイント）となった。

【表7-8-1】2023年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	39.3%	39.3%	18.3%	0.4%	0.4%	2.2%
1年生	45.3%	35.8%	15.8%	0.0%	0.0%	3.2%
2年生	34.9%	41.9%	20.2%	0.8%	0.8%	1.6%

7-8 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<図書館>

- ・電子ブック、配信動画は2024年度以降も増加させる。電子ジャーナルにおいては、価格高騰によりタイトル維持が困難になっており、利用状況に応じて所蔵タイトル数を見直すとともに、代替策としてドキュメントデリバリーサービスを導入するなど、利用者にとってより利便性の高い文献提供方法を検討する。また、通信教育課程の開設に伴う学生数の増加を見込み、オンラインデータベースは同時アクセス数を増やす等の検討を行う。いずれの電子資料も学外からのリモートアクセスを確実なものとするため、既存のVPN接続サービス以外に、リファラ認証の導入を検討する。
- ・上映会サポートや団体貸出サービスは、学内各所のデジタルサイネージや図書館公式Instagramも活用しながら、周知を徹底し利用を促進する。また、学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供については、教育調査企画室と連携しつつ、適宜、調査や周知を行う。特に配信授業用の動画を作成する教員から情報提供ニーズが高まっているため、各版元への許諾確認ルートの整備を行っていく。

7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。

- ① 学生生徒等納付金、外部資金、寄付金等の収入の増額、人件費の抑制、経費の削減、内部留保の確保等により、安定した財務基盤を持続する。
- ② 奨学金等の経済的支援の充実に向けた方策を検討する。

7-9 現状分析（2023年度の進捗状況）

<経理部>

- ・2024年度より学費改定実施が決定しており、学生生徒等納付金の増額を見込む。また、予算申請方法について整理し、経費削減に資する環境整備を行った。運用資産の利回り向上等による収入増加案を策定した。
- ・経済的支援に際しての支出計画を立てる際、予算を組み立てやすいよう予算申請項目の整理及び予算申請フォーマットを刷新し、計画立案の環境を整備した。

7-9 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<経理部>

- ・学費改定の効果を把握し、学生生徒等納付金の増額を図っていく。予算申請及び執行につい

てより厳格に行い、経費削減を進める。運用資産について金融機関との折衝を進め、利回り向上を目指す。

- ・計画が進行した際の会計処理について整理をする。また、原資を確保するため収支管理を継続するとともに、運用資産の利回り向上等による収入増加策を進めていく。

7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

- ①和敬会と協力・連携し、卒業生が大学に集まる機会を提供する。
- ②和敬会と協力・連携し、卒業生における職種ごとの繋がりが構築できる機会を提供する。

7-10 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・和敬会と協力し、大船キャンパス学園祭において「カフェ和敬会」を開催。卒業生が気軽に集うことができる環境を提供した。

7-10 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・「カフェ和敬会」を岩瀬キャンパス学園祭時にも開催する。
- ・和敬会と協力し、その資格取得が多い管理栄養士及び小学校教員の卒業生の集まりを構築し、その職種ごとの繋がりを確認することができる集会等を提供する。